



南大隅町

みんなの議会



2月15日・16日に行われた御崎祭りの様子。
御崎祭りは、佐多岬の御崎神社の妹神が郡の近津宮神社の姉神に新年の挨拶で会いに行くという県無形民俗文化財に指定された南大隅町の一大伝統行事です。

12月・1月会議

第35号

平成26年
2月号

12月会議の主な議決内容

P02 ~ P03

3議員が一般質問

P04 ~ P10

1月会議の議決内容

P10

～ 12 月会議の主な議決内容 ～

12 月会議は、佐多支所議事堂にて 10 日から 20 日まで 11 日間の審議期間で開催されました。平成 25 年度一般会計補正予算（第 9 号）など議案 13 件・陳情 1 件・認定 8 件について審議され、原案どおり可決されました。

平成 25 年度 補正予算

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第 9・10 号)	543,056 千円	6,692,728 千円	・起業支援型地域雇用創造事業委託、定住促進住宅取得資金補助金等
国保特会 (補正第 3 号)	28,151 千円	1,566,029 千円	・退職被保険者等療養費等
簡易水道特会 (補正第 3 号)	5,594 千円	292,897 千円	・事業費確定等による予算調整、基金積立等
診療所特会 (補正第 3 号)	550 千円	84,381 千円	・医療用消耗品、薬品代等
介護保険特会 (保険事業勘定) (補正第 2 号)	29,070 千円	1,237,767 千円	・施設介護サービス給付費等
下水道特会 (補正第 1 号)	△ 168 千円	50,877 千円	・し尿処理場管理委託確定による減額等
後期高齢者医療特会 (補正第 1 号)	△ 2,794 千円	134,540 千円	・広域連合納付金、一般会計繰入の減額等

条例関係

▼南大隅町職員の給与に関する条例の一部改正について

55 歳昇給停止について、生年月日による不公平をなくすための改正をするものです。

▼町営住宅条例の一部改正について

老朽化により籠住宅 1 棟 1 戸建てを用途廃止とし、普通財産へ分類替えを行うものです。

▼社会教育委員設置条例の一部改正について

社会教育法の改正により、社会教育委員の委嘱基準について文部科学省令を基に条例で定めるものです。

▼介護保険条例の一部改正について

地方税法の一部改正に伴い、介護保険料の延滞

金を同様の措置に改正するものです。

▼後期高齢者医療に関する改正について

地方税法の一部改正に伴い、後期高齢者医療保険料の延滞金を同様の措置に改正するものです。

認定

▼平成 24 年度各会計歳入歳出決算について

決算審査特別委員会へ審査を付託され、認定すべきと報告された平成 24 年度一般会計及び 7 特別会計について、委員会報告のとおり認定されました。



「審査の様子」

みなさんからの 陳情・請願 処理状況

『県産材の利用推進に
ついて要望書』

【陳情者】 鹿児島市東開町
鹿児島県木材利用推進運動
協議会
会長 柴立鉄彦 氏

『県民の安全が担保さ
れない拙速な川内原発
1・2号機の再稼働を
認めない決議』の採択
を求める陳情書』

【陳情者】 鹿児島市下田町
反原発・かごしまネット
代表 向原祥隆 氏

『要望書「大隅自然ミュージ
ウム特区」申請の決議をし
ていただきたい』

【陳情者】 鹿屋市寿
大隅照葉樹原生林の会
角田 富士光 氏

『商工会に対する平成
26年度補助金等に関
する要望書』

【陳情者】 南大隅町
南大隅町商工会
会長 永山 定 氏
他 1 名

『川内原発の拙速な再
稼働に反対する陳情
書』

【陳情者】 南大隅町
中之浦 慶二 氏
○本件については総務民生
委員会へ審査を付託し、継
続審査となりました。

「陳情」 審査結果報告

『陳情書 町道針山4号線の
埋設型消火栓の改善お願い』

【陳情者】 南大隅町
佐多郡針山自治会
会長 海陸 清 氏
他 6 名

【付託先】 総務民生委員会
(審査結果)

本件については、10月15
日の本会議において付託さ
れたもので、11月22日、12
月13日に委員会を開催し、
その審査を終了しましたの
で経過と結果について報告
いたします。

本陳情内容は、地区住民
の高齢化に伴い、既存の埋
設型消火栓については初期
消火をはじめ高齢者と女性
では取扱いに無理が生じる
ため、軽量なアンダール式
の消火設備への変更と併せて
設置場所の変更をお願いす
るものでした。

現地調査を行った結
果、対象の埋設型消火栓

は、落し蓋も改良型の2
枚組で軽量に設計され、
放水作業も水道型バルブ
で高齢者や女性でも操作
は可能と判断できるなど、
他の地域の埋設型消火栓
の構造とは異なった、取
り扱いに配慮がされたも
のとなっていました。

また、消火能力や取り
扱い易さからも、針山地
区の防火にその機能を最
大限に発揮できる消火栓
として評価でき、地区に必
要不可欠な設備と判断さ
れるため、対象の埋設型
消火栓の改善の必要性は
ないと全委員の意見の一
致をみたものであります。
よって、本陳情につい
ては「不採択」と決定し
ました。



「審査の様子」

決算審査特別委員会報告

決算審査特別委員会へ
付託されました平成24年
度一般会計及び7特別会
計についての審査結果に
ついて報告いたします。

当委員会では、9月24
日から11月1日まで現地
調査を含め実質8日間の
日程で慎重に審査を行
いました。

全体的には議会の議決
したその目的に沿って執
行され、成果を収めてい
ると判断し、全会一致で
認定すべきものと決定し
ました。

委員長 水谷 俊 一
副委員長 井之上 一 弘
委員 8 名



「審査結果報告の様子」

3 名の議員が登壇 !!

(町政を問う!)

一般質問



持留秋男 議員

国道 269 号線伊座敷バイパス整備について

【問①】伊座敷トンネルは近日中に着手すると聞くが、これに伴い伊座敷バイパス（商店街）整備はどのように考えているか伺う。

【町長】伊座敷トンネルにつきましては、12 月中に入札が実施され、着工から 4 年間で完成する予定であり、トンネル内には歩道が設置され出入り口の現道に歩道が取り付けられる設計となっております。

【持留】いつ着工しての 4 年工期となるのか。

【建設課長】12 月 12 日から 16

日までの電子入札となっております。まず仮契約を締結し、3 月議会の議決後に本契約となります。それから実質的な工事になるかと思えます。

【持留】以前聞いた話では、2 年程度程度の工期と聞いたが、どのような理由で 4 年間の工期となったのか。

【町長】当初、知事の話では 2 年程度程度であると工事費用が非常に安くなるのではと聞いていました。ただ、県も公共事業に関しましては、非常に費用の捻出が厳しい状況でありますので、そこを分割し 4 年間という事になったのではないかと理解しています。

【持留】国道であり、県・国の事業であるがなるべく早い完成を要望していただきたい。また、伊座敷商店街の道路が狭く危険であるため、役場の裏を通るバイ

パス道路構想の話も聞いたが、町長の考えはどのような構想であるか。

【町長】過去にこのバイパスの構想があったことは存じ上げておりますが、地域住民の方々に話を伺ったところ伊座敷商店街を何とか残してほしい、バイパス構想はやめてほしいという要望等も聞いています。また、現在の商店街前の道路が狭くカーブもあり危険であるため、道路拡幅等についても強く県に要望していきたいと考えています。

【問②】この件について、関係者への説明があったと聞きますが、どのような状況であったか伺う。

【町長】商工会の会合で、この伊座敷トンネル工事が話題になり、商店街の方々からも、同時に伊座敷商店街も整備ができないかと聞かれました。用地については全面的

に協力すると言われましたので、大隅地域振興局に問い合わせましたところ、工事に対して用地費が多額になり、費用対効果が低い工事は基本的に実施しない方針との事でありました。しかしながら、佐多岬への通過車両の増加に伴い危険であると考えますので、粘り強い要望を続けていくこととしています。

【持留】地元の意見はどのような内容であったのか。

【企画振興課長】話の内容としては、すばらしいトンネルができるが、商店街に歩道がないので同時に整備できないかという要望でした。その中、現在の道路構造令によると、歩道は最低でも車いすが離合できる 2 m から 2.5 m と定まっております。それでは道路の右側 5 m を潰すか、左側か、両方 2.5 m ずつか、または商店街を通らないバイパスかという選択肢になります。そ



「伊座敷商店街」

の内容を説明したところ、「用地については全面的に協力するので商店街を通る案で要望してほしい」との意見でした。空き店舗、空き地等については駐車場等で要望を、とのことであり、振興局へは用地については心配ない旨を要望していきたくと考えます。

【持留】商店街の方、地域の方々が協力する、やる気のあることを十分認識していただき、県・国に一層の働きかけを要望する。



川原拓郎 議員

佐多トンネル（仮称）
工事について

【問①】 工事概要と入札の時期及び完成までの工期を伺う。

【町長】伊座敷バイパストンネルは県発注の工事で、概要としましてトンネル本体工、舗装工、照明設備工等、延長 2, 151m、幅員 7m、工期については、1, 400日 で平成 30 年 1 月の完成見込みとなっております、入札の時期については、12 月 12 日から 16 日の間に執行し、仮契約の後、3 月県議会で承認後、正式契約を予定しているとのこと です。

【川原】佐多町時代から着工を待ちわびていた。佐多岬再

開発が進む中、ようやくインフラ整備としての着工を喜んでる。素晴らしいバイパストンネルが 1 日も早く完成することを祈願している。

【問②】 掘削した土砂の搬出ルートと搬出場所の計画及び搬出に伴う交通安全対策について伺う。

【町長】搬出の土砂量は約 13 万 m³ で、搬出先は佐多馬籠地内の町有地を予定し、搬出経路はトンネル終点側である浮津側から瀬戸山、サタデイランド前、大中尾を経由して処分場へ搬出される計画です。工事期間における交通対策としましては、トンネル工事現場出口と搬出先入口に交通誘導員を配置して安全を図ることです。

【川原】13 万 m³ という膨大な量の土砂を搬出するルートとして伊座敷商店街を経路としているが、高齢者等も買い物

などで通行する道路であるため、何らかの方法により歩道を確保していただきたい。

また、搬出経路に木々が茂り道路にかぶっている。大型の運搬車両が連なって通行する際、非常に危険であるため対策をお願いしたい。

町道の、搬入地入り口には陥没箇所も見られるので、安全対策を再度要望する。

【建設課長】町道で町のできる部分は早急に対策をし、関係機関へも要望していきたくと考えます。

【川原】搬出経路について、交通安全対策を含め大型車両同士の間隔がなくなるよう、川田代の方へ回り、周回する経路へ変更できないか。振興局等へ要望していただきたい。

【建設課長】搬出経路については住民の協力等いただきたながら、変更等はできると考え

ますので県も含めて再度協議していきたくと考えます。

【問③】 完成後の現在の国道 269 号線の取り扱いについて伺う。

【町長】平成 17 年 7 月 5 日付で当時の鹿屋土木事務所長と「旧道引き継ぎに関する協定書」が交わされており、新道建設に伴い発生する旧道については、町道として引き継ぎ、管理することが協定されています。

【川原】現在の国道 269 号線が町へ移管されることだが、災害等の復旧や管理整備などランニングコストが必ず必要となる。現在、錦江町の城ヶ崎に景観の工事がされているが、町へ移管させる前に同様の工事ができないのか。

また、浮津洞門の一部からトンネルの入り口までが藪が覆い茂っており景観を損ねている。バレイシヨ等が植えつ

けてある箇所は防風対策として残したうえで、景観対策もできないのか。

【建設課長】景観の対策はもちろんのことですが、防護対策については条件整備に入っていますので、町道として引き継ぐ以上は、できる限りの対策をお願いしていきたいと考えています。

佐多地区簡易水道について

【問①】取水地の改良計画を伺う。

【町長】本町の簡易水道は、全体的に水質管理や施設の維持管理などコストが高く課題となっており、平成19年度に「簡易水道事業統合計画書」を作成し、29年度からは上水道事業運営に向けて取り組んでいるところであります。

佐多地区においては、現在

6地区の簡易水道を運営していますが、これを佐多中央地区、島泊地区、辺塚地区の3地区へ統合するため、簡易水道再編推進事業を導入し国庫補助を受け進めようとしています。

取水地の改良計画につきましては、佐多中央地区は県道鹿屋吾平佐多線の旧根占、佐多町境付近の国有林の表流水を新たな水源とし、現大中尾水源を予備水源として残す計画としています。

【問②】場所の調査をされているのか伺う。

【町長】場所の調査については、既に平成22年度に水質検査や水量調査等を行い、適地と判断しています。

【問③】改良は何年頃に計画されているのか伺う。

【町長】今後については、平成26年度から取水堰や導水

管などの設置を計画しており、県へ補助金の要望をするとともに、必要な経費を平成26年度予算にお願いする計画です。

【川原】現在の佐多地区簡易水道事業については三十数年が経過しており、老朽化が進み管理も厳しい状況であると聞いていた。今回の取水地については、大変良いものであると感じているが全体の予算としてどのくらいを考えているのか。

【建設課長】国の指導により水道企業等は公会計へと転換していく必要があり、今の期間に事業を進めるとにより補助金がつくというところで、非常に期間が短いところですが、総事業費で約9億8千万円程度を見込んでいます。順次、予算要求等を行い、進捗により、その都度詳細説明をさせていただきます。

【川原】町民へ安心・安全な水を供給することが一番の目的であるから、目的を成す整備、完成を要請する。

ごみ対策について

【問①】ごみのポイ捨て防止条例の制定をする考えはないか伺う。

【町長】佐多岬再開発や雄川の滝整備等により、今後更に入込客等が増加すると考えられます。本町を来訪される方々に不快感を与えず、魅力ある観光地としていくためにも町民、事業者及び町が一体となつて環境美化の促進と環境に対する意識の高揚を図り、清潔で美しいまちづくりに努めなければならぬと考えています。

このようなことから、ごみのポイ捨て防止条例の必要性は十分認識していることではありますが、ポイ捨てをさせない啓発、周知に努め、

今後状況を鑑み必要であれば検討していきたいと考えます。

【川原】ごみのポイ捨ては、その人のモラルの問題ではあるが、県内外で条例の制定をしている自治体もある。志布志市においては、条例に違反した者は「5万円以下の過料に処する。」と罰金も規定している。条例を制定し、看板を設置することにより観光元年の本町として、ごみを減らし、来訪者が気持ちよく過ごし、再来するような対策が必要と考えるが、条例を制定しないのであれば看板等を主要箇所に設置する考えはないか。

【町長】本件については啓発周知を徹底し、看板設置等を検討したいと考えています。条例については、今回検討を必要と考えますが、屋久島が入山規制、入島税という

小水力発電について

ようなルール作りをしてい
ます。我が町も隣接する町と
自然を一体化している部分が
ありますので、大隅総合開発
期成会に依頼してあります
が、植物の盗掘やゴミ問題に
ついでの広域的なルール作り
が喫緊な課題であると考え
ています。観光開発と共に町
民自らゴミを捨てないとい
うこと、町外からの来訪者へ
のルール作りについても検討
していきたく考えます。

【問①】 両根占土地改良区の水
源を活用した小水力発電
による町の活性化を図る考え
はないか伺う。

【町長】 両根占土地改良区の水
源については、水利権を両
根占土地改良区が所有して
いますので、小水力発電とな
ると基本的には両根占土地
改良区が事業主体となり実
施することになります。

現在、県が県土地改良事
業団体連合会に委託し、県
内の小水力発電の可能性な
どを調査し、マスタープラン
を作成中です。この結果
を踏まえて可能性を検討す
る考えです。

【川原】 ポイ捨てについては、
啓発、看板設置等も重要だ
が、やはり条例制定を行い「ポ
イ捨て条例制定の町」として
宣言し、啓発、美化活動、観
光開発とつなげられるよう検
討していただきたい。

【川原】 この計画はいつごろ
から進められているのか。

【建設課長】 計画は最近で
あり、平成 26 年度に委託し、
県内 30 力所ほどを対象にマス

タープランの作成を計画して
います。

【川原】 水さえあれば発電す
るといふ水力による発電につ
いては、我が町も自然エネル
ギーとしての条件は豊富であ
ると考える。調査を行い、で
きる条件なら素晴らしいプロ
ジェクトになり得ると考える
が町長の考えを伺う。

【町長】 この小水力は非常に
有効性を考えると良いもの
であると予測されますが、水
利権を持つ土地改良区会員、
組合員の方々の了承、理事会
等に諮り事業計画の設定な
どが課題となると考えます。

また、各種再生エネルギー
がありますが、本町でもメガ
ソーラー、小水力の話などが
きていますが、ネックとなる
のが送電線の問題と理解して
います。発電先から消費地に
運ぶ送電網がいっばいである
という話も聞いています。今
後、運ぶ手段など事業者負

担となることもありますの
で、十分勘案し検討する必
要があると考えます。

【川原】 今現在、町内に小水
力発電の計画は何力所ぐら
い進められているのか。

【企画振興課長】 現在、町内
では大川の水系と辺塚の洞ヶ
原の水系で計画が進められ
ているようです。洞ヶ原の水
系については、辺塚地区の住
民説明会があり、工事に着手
する予定でありましたが送
電線の容量が足りないという
事で現在見合わせている状況
です。

【川原】 今後、小水力発電が
可能であれば、新たな観光
スポット、社会勉強にも役立
つものと考えるので、県のマ
スタープラン作成の経過を見
ながら積極的な取り組みを
検討していただきたい。

公共交通対策について



大久保孝司 議員

【問①】 根占地区の交通空白
地帯を解消する小型バス等
によるフリー乗降運行方式の
検討状況を伺う。

【町長】 現在、根占地区にお
いては城内・滑川地区及び川
北の鬼丸地区を含む地域に
事前予約型「乗合タクシー」
を運行しており、なくてはな
らない交通手段と認識して
います。来年度から佐多地
区ではスクールバスやマイク
ロバスを利用して、コミュニ
ティバスへと変更し、無料運
行の予定ですので、根占地区
についても乗合タクシー料金
の見直し等も検討し、利用者
の利便性の向上のためコミュ
ニティバス等の運行体系も含

めて検討していききたいと考えます。

【大久保】乗合タクシートの現在の乗車率が低いことを考慮すると、フリー乗降のバス等がいいと判断するが、町として乗合タクシーとの予算のバランスを検討、協議したことはないか。

【企画振興課長】昨年度 144 万円ほど支出した補助金額で試算しますと、乗合タクシーの料金を百円下げると、町負担の補助額が約 15 万円ずつ増えていきます。それより、フリー乗降バスの方がいいかと問われると、バス停留所まで遠い方で 200m ほどあり、そのような方々がどのような判断をされるかなど、アンケート調査を行い当初予算に向け検討していききたいと考えます。

【大久保】乗合タクシー、フリー乗降バスのどちらが求め

られているかの審議が必要であるが、まず 25 年度において利用者の意見を積み上げ、予算的な兼ね合いを考慮した中での 26 年度のスタートにつくのが本来の町政と考えるが、どのように考えるか。

【町長】スピード感に欠けた部分はあったと思いますが、今回バスの購入等も議決をいただき、配備する環境が整ってきたと考えます。

今後においては、住民の意見を集約した中で、路線並びに時間帯を検討していききたいと考えています。

【大久保】9 月議会で議決したバスの購入予算があったが、それも利用した形で検討する考えか。

【町長】バス全てにおいて検討していききたいと考えています。

【問②】根占地区バスターミナルの不便性を解消する計画はないか伺う。

【町長】現在、下町の家屋を一部バス待合所として借り上げていますが、トイレがなく A コープにお願しているものの不便をおかけしており、雨天時の不便も感じている次第です。

4 月に屋根付きの待合所の設置のため用地について相談した経緯もありますが、バス運行事業者が設置すべきものではないかとの意見があり、設置に至っていません。また、発着点となっている根占バス停であり、7 月にバス事業者へ用地の無償貸付の要望書を提出しましたが回答がなされていない現状であります。

いずれにしても、「根占バス停」については、バス利用者の重要な場所であると認識していますので、今後検討を重ねていきます。

【大久保】今年の 3 月にも同様の一般質問をしたが、何ら前進していないと感じる。現在の待合所についても、机、イスなど設置物は破損したものもあるが、旧学校の備品等を利用し、老人や学生などの利用者に接した待合所としての環境整備も図られたい。

【町長】予算については、先方の業者との協議が折り合わず設置できない状況となり、また代替え地についても難しい状況等がありまして予算計上、前進できなかった経緯があります。現在の待合所の環境改善については、早急に対応したいと考えます。

【大久保】このバスターミナルは一日でも早く作っていただきたい。通学する子供たちは駐輪場もない。また、団塊の世代の方々が 10 年後には車の免許を返上し、交通手段としてバス、フリー乗降バ

スを利用することが増えることも考えられる。ぜひ、早い解決を検討されたい。

【企画振興課長】現在、担当者間で協議しています内容についてですが、事業者が設置する考えがないとの回答がありましたので、「無償で土地を貸していただければ町で作りたいたい」と伝えましたが返事が来ない所です。しかし、「土地を売るかもしれないので、すぐ撤去できる、移設可能な物であれば」とのニュアンスで話をいただきましたので、今後コンテナハウスのような物で設置させていただけないか、要望し、協議していく次第です。

観光振興について

【問①】4課が担う第13回佐多岬マラソン&31度線ウォーク、地産地消フェアの観光・交流人口・健康・経済等の効果を伺う。

【町長】今回はマラソン

626人、ウォーク429人の合計1,055人のエントリーがあり、うち、県外が60人となっています。ウォークについては町内から大勢の参加があり、健康志向の高まりを感じ、また地産地消フェアには22の事業者に出店いただき、約260万円を売り上げるなど、町の特産市として定着してきています。県外からの参加者の宿泊などの経済効果や、大会前後の観光地めぐりなど観光振興に資するところも大きいと感じていますし、婚活事業には19名が参加し、一定の成果を収めたところです。

【大久保】ウォークについて、年々参加者が増加している状況、多くの町民の方々も参加いただいている。この中で、担当課長もリーダーとして参加しているが、参加者の反応や話をされた感触等を踏まえ、今後どのようにしていく考えか。

【町民保健課長】今回、参加させていたただいた中で、町外の参加者と話す機会がありました。すがすがしい景色の中で最高のウォーキングができる感動されており、次回からも参加していくと話をされています。

また、町内の参加者が今回123名でしたが、有酸素運動で歩くことは健康増進へつながり、最終的には医療費の削減等となっていくと考えられます。歩くことの楽しさを感じていただき、町民の方々の健康づくりへの意識が高まっていければと考えます。

【大久保】観光について、企画振興課で県外参加者に「さたでい号」の乗船券やサービス券、千円買物券を配布したようであるが、数が少なかったと聞いたが実績を伺う。また、県内の参加者等で、さたでい号乗船券をもらわれていない方が何名ほど乗船したか把握しているか。

【企画振興課】マラソンの県外参加者60名へさたでい号無料乗船券を配布しましたが、利用は1名であったと確認しています。また、当日のマラソン時間帯、通行止めにより足止めをされた方々へ「さたでい号千円券」もしくは「お買物券」として割引券を発行しましたが、15名配布し、10名が千円券の買物券をされています。

マラソン大会当日の「さたでい号」乗船者は50名程度でありました。

さたでい号に大変寄与していると考えます。割引券等も、町として観光推進のためにマラソン大会で活用していただきたい。

地産地消フェアについて、115万円の補助で260万円程度の売り上げという事で、非常に費用対効果としても良いものとなっていると考えます。現在の「地産地消フェア」ではなく、町の特産品をPR、観光のPRを成しているということなどから「南大隅町特産品フェア」と名称変更する考えはないか。

【経済課長】地産地消の売り上げとは別に、例えばイセエビは調理用に約116万円程度買い上げており、この日のための地元の食産品等の販売は大きいものと考えています。今後においては、幅を広げていくうえでも、名称等を協議検討してみたいと考えます。

【大久保】今回の佐多岬マラソン、ウォークの参加者について、交流人口をみたとき県内外、町内外の比率はどのようになっているか。

【教育長】県外が60名、町内が254名、741名が県内の約21市町村から参加いただいています。

【大久保】今後、千人を下回らず、あるいは2千人目指す大会としていくような目標はあるのか。

【教育長】今後は2千人を目指す大会として、特にウォークの参加人数を多く集めていきたいと考えます。

【問②】旧大泊小学校のイベント会場整備計画と周辺地域の道路新設や交通安全対策について伺う。

【町長】佐多岬周辺整備事業の中に急ぎよ雄川の滝遊歩

道・展望台・トイレ等の計画を入れていただき旧大泊小学校イベント広場整備が先送りになっている状況です。現在、土地交渉が終了し、計画地はほぼ町有地となっていますので、今回、一部臨時駐車場として使用したところで

す。また、安全対策として第1ゲート付近は斜め交差点など危険もあり、県へ交差点改良をお願いしており、平成26年度に改良予定となっています。大泊港の駐車場から海岸線の最短距離を通行する方も多くみられましたので、この通路についても整備できないか検討してみたいと考えます。

【大久保】閉校になった大泊小学校の雑木、竹林の伐採や、使用していない飼育小屋、遊具施設等を他の施設等に配置転換をすればマラソン会場を広く利用できるがそのような考えは無いか。

また、交通安全対策とし

てロードパーク入り口は大変危険であるので、駐車場からゲートポール場を抜けるような新設道路が必要と考えないか。

【町長】今回、観光振興計画の中で県と国と連動し、大泊周辺の整備事業として全体像を描いていくことになろうかと思いますが、その全体像を崩さない程度にやっていければと考えます。会場の今のグラウンドについても、参加者を増やすためには広げる必要があると考えています。また、交通安全対策についてもランナーと車が重なることもありますので、タイミング、迂回路も含めて今後計画検討していきたいと考えます。

【大久保】次回大会に向けて町としてやるべきところをしっかりとやっていただきたい。

一般質問については、要旨のみ掲載しています。尚、会議の詳細については閲覧もできます。

1月会議の議決内容

予 算

▼一般会計補正予算（第11号）の承認について

- 補正額 3,416 千円
- 補正後の総額 6,696,144 千円
- ※ 1月1日付けの人事異動に伴う人件費調整及び定住促進住宅取得資金補助金、家畜伝染病予防対策経費、まち住宅非現地造成工事に伴う電柱移転補償費等

▼簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について

- 補正額 0 千円
(予算組み替えにより増減なし)
- 補正後の総額 292,897 千円
- ※人件費調整等によるもの

【豆知識】

●陳情と請願

町政等に関する事で、議会に直接要望や意見がある時に活用できる制度が請願および陳情です。

請願は憲法等に保障された「請願権」の趣旨に従い、国または地方公共団体の機関に対して、その職務に関する事柄について文書で希望を申し述べるもので、議員の紹介が必要です。

一方、陳情はどなたでも提出することができます。個人でも未成年や外国人はもちろん、法人や、法人格を持たないPTAなどの団体でも提出することができます。

いずれも文書での提出となり、提出者の氏名など必須項目がありますので提出方法等に不明な点がありましたら議会事務局までお問い合わせください。

南大隅町議会事務局（直通）

0994-24-3141

●議会の傍聴について

3月会議においては、南大隅町役場本庁議会議場で開催される予定です。

例規に基づき傍聴席への入場は先着順の対応とさせていただきます。

なお、詳しい内容については、議会事務局までお問い合わせください。

議会を傍聴してみませんか！

議会は、3月・6月・9月・12月を定例会として、その他必要に応じて開かれる会議があります。傍聴にはお気軽にお越しください。

日程等詳しいことは、議会事務局（Tel 24-3141）までお問い合わせください。